

【近畿大学大学院法務研究科法務専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項	備 考								
平成 27 年度	○	<p>平成 27 年度入学者より、修了要件単位数が次のとおり変更となった。</p> <table border="1" data-bbox="725 381 1785 987"> <thead> <tr> <th data-bbox="725 381 1256 419">変 更 前</th> <th data-bbox="1256 381 1785 419">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="725 419 1256 699"> 法律基本科目 ・ 公法系科目 12 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 12 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 </td> <td data-bbox="1256 419 1785 699"> 法律基本科目 ・ 公法系科目 16 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 14 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="725 699 1256 927"> ※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目から 8 単位履修しなければならない（ただし、法律基本科目以外の授業科目 4 単位以上を含む。）。 </td> <td data-bbox="1256 699 1785 927"> ※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目から 6 単位履修しなければならない（ただし、法律基本科目以外の授業科目 2 単位以上を含む。）。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="725 927 1256 987"> 合計 95 単位 </td> <td data-bbox="1256 927 1785 987"> 合計 101 単位 </td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前	変 更 後	法律基本科目 ・ 公法系科目 12 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 12 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位	法律基本科目 ・ 公法系科目 16 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 14 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位	※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目から 8 単位履修しなければならない（ただし、法律基本科目以外の授業科目 4 単位以上を含む。）。	※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目から 6 単位履修しなければならない（ただし、法律基本科目以外の授業科目 2 単位以上を含む。）。	合計 95 単位	合計 101 単位	<p>下線部が変更となった箇所</p> <p>法律基本科目の必修総単位数のうち 62 単位を超える部分は平成 26 年 8 月 11 日付け通知*に基づく措置。</p>
		変 更 前	変 更 後								
		法律基本科目 ・ 公法系科目 12 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 12 単位 法律実務基礎科目 12 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位	法律基本科目 ・ 公法系科目 16 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 14 単位 基礎法学・隣接科目 4 単位 展開・先端科目 12 単位								
		※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目から 8 単位履修しなければならない（ただし、法律基本科目以外の授業科目 4 単位以上を含む。）。	※ 上記のほか、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目から 6 単位履修しなければならない（ただし、法律基本科目以外の授業科目 2 単位以上を含む。）。								
合計 95 単位	合計 101 単位										
<p>平成 28 年度入学者選抜より、法学既修者認定に当たり、法律科目試験の試験科目は、憲法、民法、商法及び刑法を課すこととされた。</p>											
<p>履修登録可能な単位数の上限について、法学未修者 2 年次は 36 単位であったところ、平成 27 年度から、解釈指針 3-3-1-1 (1) で定める措置により、36 単位を超えて、44 単位と変更した。</p>	<p>36 単位を超える部分は平成 26 年 8 月 11 日付け通知*に基づく措置。</p>										
<p>法学未修者 2 年次について履修科目登録単位数の上限を 44 単位としているところ、授業科目「エクスターンシップ」（2 単位）は上限単位の例外とされており、44 単位を超過している。</p>											

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項	備 考
平成 27 年度	○	授業科目「法曹倫理」（2単位）を解釈指針3-3-1-1（2）で規定する履修科目登録単位数の上限の例外として取扱い、2年次（法学既修者1年次）における履修科目登録単位数の上限を38単位としている。	

* 平成 26 年 8 月 11 日付け文部科学省高等教育局長通知「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について（通知）」